〒■■■－■■■
東京都■■■区■■　■丁目■－■

株式会社黒野工業　御中

平成３０年４月１１日

　〒〇〇〇－〇〇〇〇
東京都〇〇区〇〇　〇丁目〇－〇
山田　太郎

**通知書**

拝啓

時下ますますご清祥の段，お慶び申し上げます。
私は，貴社に平成２８年４月１日に雇用され，同日から平成３０年３月３１日まで社員として労務を提供しておりました。その間，長時間の時間外労働等を続けてまいりましたが，それらに対する労働基準法第三十七条第一項等に定められた割増賃金の支払をいまだ受けておりません。
この度，専門機関にも相談し法的見地から調査をしたところ，やはり，労働基準法に定められた割増賃金が未払であることが判明しました。

記

平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日分
未払賃金　　　　　　　２，０００，０００円
遅延損害金及び遅延利息　　　２０，０００円
合計請求額　　　　　　２，０２０，０００円

つきましては，本書到達後一週間以内に前述の請求額を当方指定の口座（●●銀行●●支店　普通預金　口座番号：●●●●●口座名義人：山田太郎）に振り込む方法によってお支払いください。未払割増賃金等の詳細については，未払割増賃金等計算書を別途郵送させていただきましたのであわせてご確認下さい。

なお，万が一，本書面到達後一週間以内に入金の確認ができない場合，誠に遺憾ながら本件を含めた労働基準監督署への申告，労働審判手続の申立て又は訴えの提起を行います。
しかしながら，本件の迅速かつ穏便な協議による解決が図れるのであれば，上記法的措置を猶予いたします。貴社から証拠に基づく反証あるいは適切なご提案があれば真摯に検討させていただく用意もあることは申し添えます。
なお，今後の連絡等は文書のみとし，私や私の家族等への電話や来訪等の直接の接触は控えるようお願い申し上げます。

敬具